

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ウィルズ
【英訳名】	WILLs Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 杉本 光生
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号 虎ノ門30森ビル
【電話番号】	03-6435-8151（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO 蓮本 泰之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号 虎ノ門30森ビル
【電話番号】	03-6435-8151（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO 蓮本 泰之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期累計期間	第16期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	1,003,359	1,793,163
経常利益 (千円)	209,328	309,725
四半期(当期)純利益 (千円)	146,403	201,484
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	202,142	190,645
発行済株式総数 (株)	4,735,300	4,597,600
純資産額 (千円)	822,109	698,987
総資産額 (千円)	1,442,596	1,430,135
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.95	12.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.16	10.62
1株当たり配当額 (円)	-	10.00
自己資本比率 (%)	56.9	48.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	163,114	358,071
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,069	83,706
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,207	170,010
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	809,887	788,050

回次	第17期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第16期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第16期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 当社は、2019年8月30日付で普通株式1株につき300株の割合、2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 第16期は、2019年12月17日に東京証券取引所マザーズへ株式を上場したため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第16期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。

6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

7. 第17期第2四半期累計期間の1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載していません。なお、第16期の1株当たり配当額10円については、上場記念配当を実施しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

ただし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業への影響については、今後の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、年初からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大を受けて、懸念されていた景気減退に拍車がかかり株式市場は軟調な展開となりましたが、5月下旬以降は、欧米における経済活動の再開や国内の緊急事態宣言の解除に加え、ワクチン開発の進展期待等から株価は持ち直し、日経平均株価は一時23,000円まで回復しました。

当社を取り巻く環境におきましては、株主優待制度を導入する企業が2020年6月末時点で1,521社（大和インベスター・リレーションズ株式会社調べ）と2020年3月末時点の1,531社から10社減少しておりますが、中長期保有目的の株主増加や株主コストの低減効果を目的とした「プレミアム優待倶楽部」導入企業は2019年12月末時点から6社純増しております。

また、全世界的な新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の防止及びESGの観点から、6月に株主総会を実施する多くの企業では、株主総会への来場を控えて頂く代わりに、バーチャル株主総会の検討が大幅に進みました。このような環境の中で、当社は、信託銀行主要3行（三菱UFJ信託銀行株式会社、三井住友信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社）と協調して、株主総会前日までに複数存在する行使結果の自動集計、当日開催分の集計を行う電子議決権行使プラットフォームの提供及びハイブリッド型バーチャル株主総会の運営サービスを上場企業に対して行いました。これにより様々な運営形態の株主総会にも対応可能な知見・ノウハウを取得いたしました。

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,003,359千円、営業利益209,054千円、経常利益209,328千円、四半期純利益146,403千円となりました。

なお、当社の事業は株主管理プラットフォーム事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。製品・サービス別業績の概要は以下のとおりであります。

「プレミアム優待倶楽部」は「ポイント制株主優待」と株主の「電子化」（株主の電子メールアドレスを取得して法定書類を電磁的に提供し、また株主専用サイトにおける上場企業と株主との双方向コミュニケーションを実現すること）を組み合わせたサービスです。2019年12月末時点より契約社数が6社純増し、49社になったこと等により堅調に推移いたしました。また、顧客企業の株主数の増加により、1社当たりのポイント売上高の平均単価が増加いたしました。

これらの結果、「プレミアム優待倶楽部」の当第2四半期累計期間の売上高は741,264千円となりました。

「IR-navi」は上場企業へ提供している機関投資家マーケティングプラットフォームです。2019年12月末時点より契約社数が16社増加し、297社になったこと等により、売上高は161,758千円となりました。

「ESGソリューション」は統合報告書やアニュアルレポートなどの投資家とのコミュニケーションツールを企画、制作するサービスです。新規顧客の獲得が堅調に推移し、売上高は87,723千円となりました。

「その他」は決算説明会、ブロックチェーン技術を活用したバーチャル株主総会、オンライン決算説明会の企画及び運営サポートサービス等です。このサービス等による売上高は12,613千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は1,442,596千円となり、前事業年度末に比べ12,461千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が21,336千円、ソフトウェアが11,800千円、長期貸付金が53,000千円増加したものの、受取手形及び売掛金が78,336千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は620,487千円となり、前事業年度末に比べ110,660千円減少いたしました。これは主に、買掛金が27,883千円、未払金が46,168千円、未払法人税等が34,057千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は822,109千円となり、前事業年度末に比べ123,122千円増加いたしました。これは主に、配当の支払による減少があったものの、四半期純利益を計上したことにより利益剰余金が100,427千円、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ11,497千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べると、21,836千円増加し、809,887千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、163,114千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益209,328千円、売上債権の減少額92,725千円、仕入債務の減少額27,883千円、未払金の減少額41,780千円、前受金の増加額35,022千円、法人税等の支払額96,982千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、101,069千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出36,611千円、貸付金による支出60,000千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、40,207千円となりました。これは主に、配当金の支払額45,815千円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,990,000
計	17,990,000

(注) 2020年5月14日開催の取締役会決議により、2020年7月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は53,970,000株増加し、71,960,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,735,300	18,941,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,735,300	18,941,200	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日(注)	134,700	4,735,300	11,247	202,142	11,247	201,690

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
杉本光生	東京都港区	1,234,800	26.07
蓮本泰之	東京都港区	620,700	13.10
SUGアセット株式会社	東京都港区芝浦4丁目21番1号	330,000	6.96
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	211,700	4.47
WHITTEN DARREL EUGENE	東京都世田谷区	183,300	3.87
上川博史	神奈川県横浜市青葉区	168,600	3.56
青山洋一	東京都港区	157,200	3.31
神保株式会社	神奈川県横浜市西区高島1丁目4番12号	120,000	2.53
杉本久子	奈良県宇陀市	90,000	1.90
杉本朋子	奈良県宇陀市	72,000	1.52
角田久美	東京都千代田区	72,000	1.52
計	-	3,260,300	68.85

(注) 2019年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和アセットマネジメント株式会社が
2019年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間未
現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	大和アセットマネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
保有株券等の数	株式 236,800株
株券等保有割合	5.15%

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,733,900	47,339	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	自己株式が69株含まれております。
発行済株式総数	4,735,300	-	-
総株主の議決権	-	47,339	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ウィルズ	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式69株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	788,551	809,887
受取手形及び売掛金	313,261	234,924
電子記録債権	14,661	272
商品	1,091	639
仕掛品	8,209	21,270
貯蔵品	162	327
短期貸付金	-	7,000
その他	15,708	17,723
流動資産合計	1,141,644	1,092,045
固定資産		
有形固定資産	11,716	11,223
無形固定資産		
ソフトウェア	168,191	179,992
のれん	49,197	45,881
顧客関連資産	35,122	33,904
その他	312	384
無形固定資産合計	252,824	260,162
投資その他の資産		
長期貸付金	-	53,000
その他	23,949	26,165
投資その他の資産合計	23,949	79,165
固定資産合計	288,490	350,551
資産合計	1,430,135	1,442,596

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	223,235	195,351
1年内返済予定の長期借入金	26,136	26,136
未払金	64,720	18,551
未払法人税等	96,981	62,924
前受金	116,576	151,599
ポイント引当金	248	413
その他	65,016	41,333
流動負債合計	592,914	496,309
固定負債		
長期借入金	138,234	124,178
固定負債合計	138,234	124,178
負債合計	731,148	620,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,645	202,142
資本剰余金	190,192	201,690
利益剰余金	317,389	417,817
自己株式	-	300
株主資本合計	698,227	821,349
新株予約権	760	760
純資産合計	698,987	822,109
負債純資産合計	1,430,135	1,442,596

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,003,359
売上原価	530,973
売上総利益	472,385
販売費及び一般管理費	263,331
営業利益	209,054
営業外収益	
受取利息	9
補助金収入	761
その他	110
営業外収益合計	881
営業外費用	
支払利息	569
支払手数料	37
営業外費用合計	607
経常利益	209,328
税引前四半期純利益	209,328
法人税等	62,924
四半期純利益	146,403

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	209,328
減価償却費	27,083
のれん償却額	3,316
ポイント引当金の増減額(は減少)	165
受取利息及び受取配当金	9
支払利息	569
売上債権の増減額(は増加)	92,725
たな卸資産の増減額(は増加)	12,774
仕入債務の増減額(は減少)	27,883
未払金の増減額(は減少)	41,780
前受金の増減額(は減少)	35,022
未払消費税等の増減額(は減少)	9,027
その他	16,019
小計	260,714
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	621
法人税等の支払額	96,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,208
無形固定資産の取得による支出	36,611
貸付けによる支出	60,000
その他	2,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	14,056
新株予約権の行使による株式の発行による収入	22,995
上場関連費用の支出	3,030
自己株式の取得による支出	300
配当金の支払額	45,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,207
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,836
現金及び現金同等物の期首残高	788,050
現金及び現金同等物の四半期末残高	809,887

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社においては、新型コロナウイルス感染症が2020年12月末にかけて徐々に収束するものと仮定しておりますが、これによる事業活動及び経営成績への先行きは不透明であります。現時点においては固定資産の減損等の会計上の見積もりに与える影響は軽微であると判断しております。

しかしながら、経済活動への影響は不確実性が高いため、上記の仮定に変化が生じた場合には将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	150,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	300,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
役員報酬	53,175千円
給料及び手当	119,017
ポイント引当金繰入額	165

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	809,887千円
現金及び現金同等物	809,887

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2020年1月1日至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	45,976	10	2019年12月31日	2020年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社は、株主管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円95銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	146,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	146,403
普通株式の期中平均株式数(株)	18,416,437
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円16銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	2,019,102
(うち新株予約権(株))	2,019,102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は181株であります。
2. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2020年5月14日開催の当社取締役会決議に基づき、2020年7月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割により投資単位の水準を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2020年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割しております。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,735,300株
株式分割により増加する株式数	14,205,900株
株式分割後の発行済株式総数	18,941,200株
株式分割後の発行可能株式総数	71,960,000株

3. 株式分割の日程

基準日公告	2020年6月15日
基準日	2020年6月30日
効力発生日	2020年7月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

5. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年7月1日をもって当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>17,990,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>71,960,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2020年7月1日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社ウィルズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金野 広義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルズの2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィルズの2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。